

お互いに気持ちよく、安全で有意義な学校生活を送るには、きまりや心得を意識し生活することが大切です。太平中学校のきまりと心得をしっかりと守って豊かな学校生活を創造していきましょう。

## 【太平中学校のきまり】

### <登校・下校>

- 1 登校時間は 8:15~8:30とする。
- 2 1・2 年生は中央階段、3 年生は東階段、6 組は西階段を使用する。
- 3 通学は徒歩とする。特別な事情で公共交通機関等を利用する場合は、保護者が学校に届け出、承認を得る。
- 4 欠席、遅刻、早退などの連絡は、保護者を通じて行う。

### <校内>

- 1 登校後は許可なく校外に出ないこと。
- 2 許可なく特別教室等に入らない。
- 3 生命、安全にかかわる施設・設備には、緊急時以外触らない。

### <服装・靴>

- 1 男女とも学校指定の標準服とする。標準服の下は、白ワイシャツ・ブラウス・白又は紺のスクールポロシャツとする。スクールベストを着用してもよい。ただし、ポロシャツ・ベストはワンポイントやラインは不可とする。
- 2 体育の授業のある日はジャージ登校とし、体育時のTシャツを着用する。ジャージを着ないで防寒着を着て登校しないこと。
- 3 日常のブレザーの脱着やネクタイ、リボンの着用及びベストの着用は個人の判断とする。ベストを着用しない時は、下着が見えないようにすること。
- 4 儀式的行事のときは標準服(ワイシャツ、ネクタイ又はリボン)着用とする。但し、1学期終業式及び 2 学期始業式は夏服とする。
- 5 標準服の加工や着崩しは禁止する。
- 6 スカートの丈は膝が出ない程度とする。
- 7 ストッキング、タイツは黒又は肌色とする。ルーズソックスは認めない。
- 8 必要に応じて髪を束ねる場合は黒、紺、茶色のゴム又はピンで結ぶ。装飾のあるもの等は禁止。
- 9 ピアス(シリコン等含)は禁止。
- 10 不要な装身具の着用は避けましょう。医療用装具は学校に相談してください。
- 11 決められた服装で登校できないときは、保護者を通じて学校に連絡する。
- 12 指定名札を左胸につける。
- 13 上靴は学校指定の運動靴とする。
- 14 外靴は靴箱に収まるものとする。

### <身だしなみ・頭髪>

- 1 清潔感のある髪型や服装を心掛ける。
- 2 整髪料、パーマ、染色、脱色等、頭髪を不自然に加工することは禁止する。
- 3 化粧は認めない。

### <所持品>

- 1 リップクリーム(無色無香)、制汗剤(無香)、くし、ブラシ、手鏡等は、使用する場面や場所を考える。
- 2 授業や諸活動で使うもの以外の不要物を持ってこない。
- 3 水筒の持参は可。中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。

### <学習用具を入れる個人用ボックス>

- 1 保管できる学習用具は、その日家庭学習で使用しないノート以外の書籍(教科書など)及びファイルのみです。。
- 2 他人の道具を無断で使用したり、いたずらは絶対しないこと。

## 【太平中学校生徒心得】

### <登校時>

- ・8:25 には玄関を通過できるよう心掛けるよう。
- ・上靴は靴箱の上段、外靴は下段に入れ、靴箱に入らない靴は履いて来ないようにしよう。
- ・降雨時、傘バケツを玄関ドア付近に移動させて、傘を中へ入れます。係は授業開始までに傘バケツを教室へ運ぼう。
- ・名札を忘れた場合、朝のうちに担任の先生に申し出よう。
- ・遅刻した場合は全学年、東玄関ドアホンで学年、組、氏名を伝え、開錠してもらおう。靴を履き替えてから職員室へ行き、遅刻カードを受け取ってから教室へ向かおう。

### <授業>

- ・「321ルール(チャイムの3分前授業準備、2分前着席完了、1分前私語なしで気持ちを整える)」を守って生活しよう。
- ・学習用具忘れは、授業開始前に教科担任に申し出よう。
- ・始業時と終業時には、あいさつをしっかりとしましょう。

### <休み時間>

- ・10分休みは廊下で騒いだりせず落ち着いて過ごそう。
- ・5分休みは教室内で準備する時間です。用事がある場合は担任に申し出てから廊下に出ましょう。
- ・みだりに自分の生活階以外に行かないようにしましょう。部活動の連絡等は少人数で手短かに済ませよう。
- ・トイレは基本的に自分の生活階を使用する。1階トイレは美術、技術、体育の授業時及び部活動時に使用できます。
- ・西側校舎に必要時以外行かないようにしましょう。
- ・職員室の入退室の際、挨拶を忘れないようにしましょう。入室後、学年組、氏名、要件をしっかりと伝えよう。

### <給食・昼休み>

- ・給食準備は、係を中心に速やかに行うようにしましょう。
- ・昼休みのグラウンド及び体育館遊びは、予鈴5分前に教室へ戻るようにしましょう。
- ・大声を出したり、過度の身体接触やふざけ合いをしないこと。お互いの気持ちを思いやった行動を心がけよう。
- ・トランプとウノは昼休みに限り可とする。自教室内で遊ぶようにしましょう。

### <下校時・放課後>

- ・用事のない生徒はすぐに下校しよう。学級活動や委員会、部活生徒を待たないようにしよう。
- ・雨が降った日、係は傘バケツに残っている傘を教卓に置いて、空のバケツを玄関に戻そう。
- ・「完全下校日(職員会議や研修会の日)」→ すべての残留活動が不可。部活動は再登校。
- ・「準完全下校日(その他の会議の日)」→ 部活動以外の残留活動は不可。

### <その他>

- ・集会時は、入退場時も含め私語を慎もう。
- ・来校者にはしっかりと挨拶しましょう。
- ・冬季間(12月～3月)、寒いときは保湿性のある下着で調整する。
  - ①インナーについて…スクールセーターやスクールカーディガンをブレザーの内側に着用してもよい。  
(色は黒・紺・グレー・白、ワンポイント・ライン不可)
  - ②防寒着…校内ではブレザーを着用せずに着ることはしない。
- ・秋～春季間(10月～4月)ジャージ登校で寒い場合は申し出たうえで、コート類を着用してもよい。

## 【校外生活のみまり】

### 1. 外出

- (1)保護者同伴ではない場合、塾や習い事以外での帰宅時間は午後7時とする。
- (2)保護者に行き先等を伝えること。

### 2. 観映・観劇・催し物

- (1)原則として保護者又はこれに準ずる者の同伴とする。

### 3. プール・スキー・スケート

- (1)複数人で行くようにすること。

### 4. キャンプ・登山・海水浴

- (1)保護者又はこれに準ずる者の同伴とする。

### 5. 遊戯施設

- (1)大人の遊戯場(パチンコ店、麻雀荘等)の出入りを禁止する。
- (2)カラオケボックス、マンガ喫茶、ネットカフェ等の出入りは、保護者又はこれに準ずる者の同伴とする。
- (3)保護者同伴でない場合、ゲーム場の利用は午後6時までとする。

### 6. 遊び・交友

- (1)外泊は親戚の家のみとし、それ以外は禁止する。
- (2)河川での遊びは十分注意する。遊泳は禁止する。
- (3)友人同士の金銭の貸借、物品の売買はしない。
- (4)日帰り旅行は保護者の承認を得る。泊を伴う旅行は保護者又はこれと準ずる者の同伴とする。

### 7. その他

- (1)事故等が起こった場合は、必ず学校に連絡する。
- (2)アルバイト(新聞配達)は、保護者から学校に申し出て、学校長の承認を得る。
- (3)「保護者又はこれに準ずる者」の「これに準ずる者」とは、保護者が認めた責任のもてる成人のことを指す。

## 【標準服】

